

○藤本企画官 それでは、定刻より少し早いですが、お揃いのようなので、ただいまから「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」第1回会合を開催いたします。

皆様には、御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

私、内閣府（防災担当）の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。オンラインにて御参加いただいております皆様におかれましては、御発言される場合以外は、ハウリング防止のため、マイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本会議は各府省庁・都道府県のオンライン傍聴に加えまして、報道関係者が会場で傍聴できる形式を取らせていただいております。オンラインにて傍聴されている皆様におかれましても、ハウリング防止のため、マイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、松村防災担当大臣から御挨拶を申し上げます。

大臣、よろしくお願いいたします。

○松村大臣 皆様、こんにちは。防災担当大臣の松村祥史でございます。

今日は、古賀副大臣、平沼政務官も共に出席をさせていただいております。

まず、委員の皆様におかれましては、平素から防災政策の推進に多大な御協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、今回のワーキンググループにおきましても、御多忙の中にもかかわらず快諾いただき、貴重な御意見を賜る機会を、参加をいただいたことに改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

何より、今なお現場で頑張っているらっしゃる馳知事はじめ、坂口市長、この会議に参加をいただきまして、ありがとうございます。お二人の御意見というのは、まさに今起きている現場の御意見と思っておりますので、ぜひ忌憚のない御意見を聴かせていただければと考えております。

それでは、自席で失礼いたします。

まず、1月1日に発生しました今回の能登半島地震でございますけれども、半島という地理的制約があったこと、また、厳冬期という時期でもございました。そして人口減少、加えて高齢化率の高い地域という社会的制約、こういった困難な状況がございましたが、被災者の皆さんを思い、政府一丸となって今日まで全力で対応してきたところでもございます。

今般の災害から得た教訓を今後の初動対応、応急対応に生かすための取組として、まず

は総理の御指示の下で、振り返りを行うようにという御指示がございましたので、政府内に設置をいたしました令和6年能登半島地震に係る検証チームにおきまして点検を行い、その結果を自主点検レポートとして取りまとめ、6月10日に公表をいたしたところでございます。

さらに、本日のワーキンググループにおきましては、まず有識者の皆様方、先ほど申し上げた被災自治体の皆様方、そして被災地で活躍いただいている専門家の皆様方、こういった方々の御意見をいただきながら、応急対策、生活支援のあり方などに関する全般的な議論をさらに深めることで、制度面や運用面の見直しや充実につなげてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、被災地での様々な御活動やこれまでの豊富な知見がおりと思っておりますので、ぜひ活発な御議論をいただきたいと思いますと考えております。

今後の防災対策の推進への御協力を改めてお願いを申し上げて、私の冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○藤本企画官 ありがとうございます。

それでは、委員名簿に従いまして、委員の皆様を御紹介いたします。委員の皆様におかれましては、御紹介後、一言御挨拶いただけますと幸いです。

まず、宇田川真之委員。

○宇田川委員 防災科研の宇田川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本企画官 浦野愛委員。

○浦野委員 認定NPO法人レスキューストックヤードの常務理事、浦野と申します。よろしくお願いいたします。

○藤本企画官 大原美保委員。

○大原委員 オンライン参加しております東京大学総合防災情報研究センターの大原と申します。

本日、時々せきが出たりしそうなのでオンライン参加に変えさせていただきますが、誠にすみませんが、よろしくお願いいたします。

○藤本企画官 加藤孝明委員。

○加藤委員 東京大学生産技術研究所の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本企画官 酒井明子委員。

○酒井委員 今、現場のほうから入っております酒井と申します。

福井大学名誉教授です。よろしくお願いいたします。

○藤本企画官 阪本真由美委員。

○阪本委員 兵庫県立大学の阪本真由美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本企画官 福和伸夫委員。

○福和委員 福和でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本企画官 宮島昌克委員。

○宮島委員 オンライン参加しております宮島です。よろしくお願いいたします。

○藤本企画官 ありがとうございました。

続きまして、地方公共団体として御参画いただく首長を御紹介いたします。

馳浩石川県知事。

○馳知事 馳です。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本企画官 坂口茂輪島市長。

○坂口市長 輪島市長の坂口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本企画官 なお、馳知事におかれましては、公務の都合上、途中で御退席されます。あわせて、松村大臣、平沼政務官におかれましても、公務の都合上、途中で御退席となります。

次に、資料を御確認させていただきます。御配付させていただいております資料の御確認をお願いします。

資料につきましては1～7がございます。

資料1、A4横の一枚紙でございます。

資料2、ホチキス留めしておりますA4横の資料でございます。

資料3、自主点検レポート、A3一枚紙でございます。

資料4、A4縦のホチキス留めした自主点検レポートでございます。

資料5、新技術及び方策についてということで、A4横のホチキス留めした資料でございます。

資料6、新技術に関するカタログになってございます。A4縦の資料でございます。

資料7、今後の検討の進め方についてということで、A4横の資料になってございます。

また、参考資料につきましても1～3がございます。

参考資料1、ワーキンググループ設置趣旨、A4縦1枚でございます。

参考資料2、ワーキンググループ設置要領、A4縦の資料でございます。

参考資料3、防災法制度等の歩みということで、A3縦1枚の資料となっております。

資料の不足等ございましたら、事務局のほうまでお知らせいただけますと幸いです。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

議事次第を御覧いただければと思います。本日の議事は「（1）ワーキンググループの設置について」「（2）令和6年能登半島地震に係る災害対応について」「（3）今後の検討の進め方について」の3件となっております。

まず、事務局より「（1）ワーキンググループの設置」について説明をいたします。

○朝田参事官 事務局の朝田でございます。

説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

お手元の資料1を御覧ください。

今日ここに開催しておりますワーキンググループの設置についての概要資料となります。

先週金曜日の6月21日に行われました中央防災会議の下に設置されております防災対策実行会議で、このワーキンググループの設置が決定されております。

メンバーについては、先ほど御説明があったとおり。

右側に主な検討事項として書いてございますが、御承知のとおり、既に6月10日に政府内で自主点検を行った結果については、世の中に公表しております。これは3月にスタートしまして、その段階においてある程度実行されたようなものに焦点を当てて、かつ、被災地の状況なんかに鑑みて、政府内だけで検討を行ったものでございました。それから3か月ほどたちまして、被災地、様々な方の御尽力によりフェーズも変わってきております。この状況におきまして、資料の②にあります建物被害、あるいはライフライン・インフラの被害だとか、さらには⑥支援者の支援、住まいの確保、廃棄物処理、こういったものにも対象を広げて、かつ、今日お集まりいただいた方々、有識者、あるいは現地で御活躍された方々、こういった方々を交えてやっていきたいと考えております。

参考資料1、2はそれぞれ趣旨と実施要領になっておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、会議及び会議資料、議事要旨、議事録の公開についてお諮りいたします。

本ワーキンググループについて、公開で行いたいと考えております。

会議資料、議事要旨は、会議終了後できるだけ速やかに公表することとして、また、詳細な議事録につきましても、発言者を記載した形で作成し、委員の皆様にご確認をいただいた上で公表することとしたい、このように考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○朝田参事官 ありがとうございます。特段御異議がないようでございますので、今後そのように取り扱わせていただきます。

○藤本企画官 ありがとうございます。

続きまして、参考資料2の設置要領に示すとおり、本ワーキンググループの主査は、委員の互選により定めることとされているところでございます。

どなたか御推薦はございますでしょうか。

阪本委員、よろしく願いいたします。

○阪本委員 福和委員を推薦いたします。

南海トラフ地震対策のワーキンググループの主査も務めていらっしゃるって、防災について幅広い知見をお持ちでいらっしゃるから、適任なのではないかと思います。

○藤本企画官 ありがとうございます。

ただいま、阪本委員から福和委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○藤本企画官 ありがとうございます。特段御異議がないようですので、主査は福和委員にお願いしたいと思います。

それでは、福和主査より御挨拶をお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。

とても力不足なのですが、取りあえずとりまとめ役だけさせていただきます。

まず、被災地でお亡くなりになった方々、あるいは被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の被災地は相当高齢化していて、過疎化しているという状況で、これから日本が直面する、そのような状況の中で非常に大きな地震を受けました。能登で起きていることは、将来の日本の縮図でもございます。今ちょうど南海トラフ地震の対策や首都直下地震の対策もまさに進んでいるところでありまして、能登の様々な課題をここで議論し、これからの地震対策の方向性を明確に示していかないとこれからの対策にもつながりませんので、様々な知見を持った委員の皆様でございますので、一緒に議論をし、よりよい取りまとめができればと思いますので、どうぞ御協力よろしくお願い申し上げます。

○藤本企画官 ありがとうございます。

次に、設置要領第8に記載がございます主査代理につきましても、あらかじめ主査の指名する委員が、その職務を代理すると定められてございます。

福和主査、いかがでしょうか。

○福和主査 今、私を推薦してくださった阪本委員を逆指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤本企画官 それでは、主査代理を阪本委員にお願いしたいと思いますが、阪本委員、よろしいでしょうか。

○阪本委員 よろしくお願ひいたします。

○藤本企画官 ありがとうございます。

ただいまの議事（1）につきまして、そのほか何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

特段ないようでございますので、議事のほうを進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、報道機関の方々のカメラ撮りはここまでとさせていただきたいと思います。会議の円滑な進行のため、御協力をよろしくお願いいたします。

（カメラ退室）

○藤本企画官 それでは、以下の進行を福和主査にお願いしたいと思います。

福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 承知いたしました。

それでは、早速、議事次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議事の「（2）令和6年能登半島地震に係る災害対応について」、議論を進めていきたいと思います。

最初に、事務局より資料2、資料3、資料4について説明をいただき、その後、委員の皆様と意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○朝田参事官 改めまして、よろしくお願いいたします。

お手元の資料のうち、まず資料2につきまして御説明をいたします。

お開きください。2ページでございます。

既に御承知のところがあるかと思いますが、概要について振り返りながら、かつ、政府あるいは地元での様々な取組状況についての御説明をいたします。

2ページ、令和6年能登半島地震の概要でございます。

令和6年1月1日、正月、16時10分、夕刻前にマグニチュード7.6の地震が発生して、石川県輪島市及び志賀町では震度7を観測するという大きな地震が発生しました。

3ページを御覧ください。

震度分布等を描いてございますが、右を御覧ください。今回の能登半島地震のマグニチュードは7.6と記載してございます。よく比較される近年起こった地震として、2016年に起こった熊本地震を御覧ください。マグニチュードは7.3、これは2回目の地震が大きかったという話でございます。マグニチュード7.6と7.3、たかだか0.3かという話がございますが、エネルギー的に言うと数倍に相当いたします。すなわち、熊本地震よりも大きなエネルギーがこの地域を襲ったということを我々はしっかり認識した上で、その対応を検証していく必要があるのではないかということになります。

4ページでございます。

このような地震による被害の全体状況を説明いたします。

人的被害について、これは昨日、石川県のほうで14時に公表された数字をベースに報告いたします。人的被害、死者260名、うち災害関連死が30名、行方不明者が3名となっております。

住家被害につきまして、全壊、半壊それぞれ約8,000戸、約2万1,000戸、合わせて3万戸程度、一部破損等を合わせると10万戸を超えるような被害になっております。

ライフラインの被害です。代表的な電力と水道を挙げておりますが、電力につきましては4万4,000戸超、水道については13万6,000戸超の被害が生じた、断水、停電が生じたということになります。

その他、右側を御覧いただくと、後に細かくそれぞれ説明いたしますが、道路、土砂災害、河川、港湾、空港等の被害状況について一覧をつけております。

5ページでございます。

火災の状況です。多数の火災が発生しました。その中でも、特に下から4番目を御覧ください。いわゆる輪島市朝市での火災となります。1月1日17時半頃から覚知された火災で、調査中の数字ではございますが、焼損床面積につきましては約4万9,000㎡、その結果、約240棟の焼損数が生じたということになります。

この火事の原因等につきましては、右にございますように、消防庁に設置されております火災原因調査、こういったものによって様々な検討が行われているということでござい

して、この中では実際に消防活動に携わられた消防団の方々の声なども交えながら検討が行われているものと承知しております。

6 ページを御覧ください。

ここで先ほど御紹介いたしました、今回の地震と平成28年熊本地震との比較を行ってみました。

左に図が6つほど並べてありますが、上段が能登半島地震、下が熊本地震となります。左から立地・アクセス、真ん中が地形、右側がリダンダンシー、すなわち交通ネットワークの関係と考えてください。

まず、立地・アクセスでございますが、一つの考え方として、支援等の活動拠点となる県庁所在地からの距離を比較してみたところ、熊本地震が10kmあるいは35kmといった町村役場との距離感であったのと比較して、能登半島地震の場合は100kmを超えるような状況だったということ。

また、地形でいきますと、山がちな半島と言えると思います。熊本地震のほうが、可住地面積、これは山を除く平地とお考えください。これが約7割だったのと比較して、能登半島地震のほうは先っぽの珠洲市でいきますと約25%だという数字。

さらにはリダンダンシー、半島という特性がまさにこれだと思います。陸路だけに限っていくと、今回の能登半島地震の場合は南から上がっていくしかない。ある程度入り口・出口が限られている。一方で熊本地震の場合は、四方八方から道路からの進入が可能であったということが特徴だと思います。

また、半島という地形特性が社会的な特性にも影響しているとも考えられます。一番右を御覧ください。高齢化率に関して言いますと、右上、全国平均29%に対して、珠洲市、輪島市の高齢化率は約半分という数字になっております。さらには住まわれている家の耐震化率を見ますと、全国平均でみると87%、約9割に対して、この珠洲市、輪島市では、やはり約5割、約4割といった数字になっていて、耐震が進んでいなかったという事実がございます。

7 ページを御覧ください。

社会的特徴でございます。昭和60年と現在、最近の令和2年を比較した人口の増減あるいは高齢化の状況でございます。

人口変化でいきますと、全国平均が今のところ減少傾向には入っていますが、昭和60年と比較して増になっているのに対して、被災6市町でいきますと大きく減っていることが見受けられます。

さらには、高齢化率、65歳以上の方々の割合で見ますと、全国平均と比べて大きく上回っていることが確認されると思います。7%を超えれば高齢化社会、14%を超えれば高齢社会と言われる中で、既に4割を超えるような数字になっているということでございます。

このような地形あるいは社会特性などを踏まえながら、すなわち脆弱性などを念頭に置きながら、熊本地震との比較も行いつつも、特性の差から生じた課題が何だったのか、こ

ういったことを確認しながら検討を行っていただければいいなと考えております。

8 ページをお願いします。

このような地震の中で、政府が取ってきたアクションについての御報告になります。

発災後、速やかに緊急参集チーム、幹部等が集まりました。

16時15分には総理指示が発出され、緑枠のような指示がなされ、職員全員がこれを基に活動をスタートしたわけでございます。

その日のうちに、東京において非常災害対策本部を設置、さらには、23時22分には現地対策本部長になられました古賀副大臣が現地に到着、併せて現地における非常災害対策本部が設置されたということになります。

さらには災害救助法、これはまさに被災地の自治体の皆様が安心して被災地支援を展開できるような環境づくり、こういったものについても行われました。

右側を御覧ください。1月1日からプッシュ型物資支援、すなわち自治体からのリクエストを待たずして、東京周辺から、あるいは被災地周辺から能動的に支援物資を送っていく、調達をスタートさせて、翌日2日には拠点となります石川県産業展示館に到着、日が替わっておりますが、3日の深夜には穴水町に届いたということがございます。

9 ページを御覧ください。

その後も被災地における支援のための法律を様々適用してまいりました。

1月6日には、被災者生活再建支援法を適用。

9日には、予備費の47.4億円の使用を閣議決定して、プッシュ型支援のバックをしております。

1月11日には、激甚災害（本激）指定、さらには特定非常災害指定といったものを行って、様々な復旧活動の支援だとか、被災者の皆様が安心して避難生活を送れるような環境づくりに努めてまいりました。

1月25日には、被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージを決定して、様々な形で各省の役割分担の下に様々な支援が展開されたわけでございます。

その後も定期的に復旧・復興支援本部を開催して、現地の状況確認、さらにはその課題を踏まえた対応についての決定、総理指示を踏まえたアクションが繰り返されているところでございます。

11ページを御覧ください。

個別のライフライン、あるいはインフラの被災状況、さらにはその後の緊急復旧状況等について御報告いたします。

まず道路、翌日1月2日から幹線道路の緊急復旧に着手しました。24時間体制を構築する中で、陸路も限られている中で、自衛隊とも連携しながら、内陸あるいは海側の両方からくしの歯状の緊急復旧、これは自衛隊等も協力をいただきながら、重機を海から進入させて、被災現場のほうに送り込む、こういった形で13方向からの通路を確保する、そういった作業が行われました。

その結果として、孤立集落は1月19日に実質的に解消、これはすなわち自活可能なところを除いてアクセスが確保されたという話になりますし、さらには様々な道路の開通が進捗したということになります。

左下を御覧ください。道路の復旧に際しては、道路を通すことを考えながらも、道路が通るだけではなく、生活に必要な通信、電気等のインフラの復旧にも考慮しながら、優先順位を関係機関で緊密に連携・調整をしながら道路の復旧を行ったとも聞いております。また、電力の復旧等にも生かされたと聞いております。

12ページでございます。

土砂災害対応でございます。大きな地震での揺れによって、様々な箇所で土砂崩壊、地すべり等が起きました。河川の中に大量の土砂が食い込み、その結果として天然ダムが生じて、いつ決壊するかも分からないような状況の中、24時間体制で監視を行ったり、さらには、地盤が緩んでおりますので、今までと同じような雨ではなく、もっと少ない雨で土砂災害が起こるかもしれない、そういったことを念頭に、避難指示発令基準をより厳しくして、現地への連絡体制等の確認体制を確保、こういったことをやっております。さらには応急対策等が現在も進められております。

13ページを御覧ください。

次に海岸でございます。今回の地震の一つの特徴として、津波の被害があったということでございます。石川県珠洲市、能登町、さらには志賀町の3市町において、合計約190ヘクタールの津波による浸水が土木学会の調査により確認されております。珠洲市における浸水深は約4メートルに達したと想定されております。

このような写真で被害状況等が確認されておりますが、これに対しまして12海岸において堤防護岸の崩壊等が確認され、現在、国による権限代行による復旧工事も含めて、復旧が行われているという状況でございます。

14ページでございます。

港湾でございます。能登半島にも、観光あるいは様々な産業を抱える中で、重要な港湾が多数存在しております。現在、被害が特に大きかったこともありまして、6つの港におきましてはその一部管理を国土交通省において実施するとともに、県あるいは市からの要請によって、現在、8港2海岸において代行による復旧が行われているといったことで、本格的な復旧作業を進められております。

被害の主な要因としては、大きな揺れに伴って護岸が崩落しただけではなく、今回の地震の特徴としての地盤隆起によって水深が変化する。それによって、入ってくる船の規模といったものが制限を受ける。こういった中で、復旧活動あるいはその後の復興にも様々な支障が出ているという状況でございまして、全力で対応いただいているところでございます。

15ページです。

漁港の復旧でございます。同じく地盤隆起による影響を多数受けております。漁港復旧、

地盤が上がった中では、まずは沖合のほうに伸びた海の接点のところ、こちらに仮の係留施設を設置して応急的な対応をするとともに、本復旧に向けて大規模なしゅんせつ、さらには係留施設の前出し化、そういった方針の下、取組が行われております。

直轄代行工事においても、1つの漁港海岸で行われているといったことでございますが、国は技術的に復旧方法の選択肢を提示して、最終的には地元の検討、こういったものの支援を行っているという状況でございます。

16ページです。

もう一つ特徴として挙げられますのが、液状化の問題でございます。石川県のみならず、富山県、さらには新潟県、広い範囲で液状化による面的な宅地被害が確認されております。左上にあるような赤い枠で示された海岸沿いに設置されたような砂丘面、その裾のところで側方流動が発生して、特に著しい液状化被害が集中したエリアが存在しております。民地があるということで、対策につきましては様々なハードルがございます。

これに関しまして、技術的な支援として、被害メカニズムを推定して様々な調査を行い、その結果を踏まえた対策工法、効率的な工法の検討をして自治体へ提案、自治体による液状化対策の実施をサポートしております。これに関しましては基金を設けて、自治体による様々な対策の実施についての支援も行っているところでございます。

17ページ、ライフラインの話になります。

まずは電力。説明させていただいたように、全体で約4万戸の停電が発生しましたが、安全確保等の観点から利用ができないものを除いて、おおむね復旧がなされております。これにつきましては、北陸電力が経済産業省と連携して、被災状況の把握とともに、先ほど申し上げましたような道路管理者との緊密な連携により、効率的な復旧が行われた状況でございます。

次に、ガスでございます。18ページです。

まず、都市ガスでございますが、計148戸の供給支障を生じましたが、これにつきましては事業者によって1月4日中に全て供給が再開しました。

プラント停止等に対応して、例えば国産ガスプラントからの供給、パイプライン内のたまったガスによる供給に加えて、他事業者からのバックアップ供給等、様々な手段を駆使して初期の対応を行っているところでございます。

さらにはコミュニティーガス、小規模なガスにつきましては、復旧困難なものを除いて1月10日までに供給を再開、その後も様々な手当てが行われているところでございます。

20ページを御覧ください。

上下水道でございます。半島全体の先っぽのところ、奥能登のほとんどのところで断水が生じました。それに伴って下水道も使用できなくなりました。様々なたくさんの自治体からの支援、こういったものによりまして最大約13.6万戸の断水が、5月31日をもって水道本管の復旧が済み、現在は宅内配管の加速化を進めているところでございます。宅内配管に関しましても、少し家屋内・敷地内に入ったところまでの手当て、こういったものも

様々な手段を駆使して、早期に水が使えるという機能復旧の観点で取組が行われているところでございます。

なお、上下水道につきましては、国交省内に設置されました上下水道地震対策検討委員会によって、今後の地震対策のあり方、整備の方向性、さらには上下水道一体での災害対応のあり方等につきまして中間取りまとめを公表、今後取りまとめを行っていくと聞いております。

21ページを御覧ください。

通信・放送でございます。全域において様々な通信インフラの支障が生じました。これに伴って様々な復旧活動にも影響があったということでございます。被災地の状況把握にも支障が生じました。

そのような状況の中、通信会社等による復旧活動が行われまして、通信インフラについては応急復旧が1月中旬におおむね完了して、基地局につきましては約100%、97%において本格復旧が済んでおります。

左下でございますが、本格復旧に向けて、基地局あるいは光ファイバー網の強靱化、こういったものの取組が行われているところでございます。

22ページでございます。

ここまではライフライン・インフラの状況について御説明しました。ここからは支援の内容について、自治体支援、避難所の環境向上、さらには物資の調達・輸送の3項目について、政府内点検を行った結果も併せて御報告いたします。

22ページです。

自治体支援です。概要になりますが、様々な形での支援が行われました。左に主な取組・支援とありますが、人命救助・捜索活動、さらには医療活動、保健活動、感染症対策から、避難所運営、罹災証明書、物資管理、インフラ関係の調査、応急危険度判定、宅地危険度判定、様々な分野に至って、右側にありますような主な支援団体が入っております。

人命救助につきましては、警察、消防、自衛隊を中心とした、さらには海上保安庁も加えたような形。

医療活動につきましては、本格設置を前にDMATが活動をしてくださいました。

そのほか、健康危機管理、さらには感染症、こういった観点でのDHEAT、DICT等の活動。

罹災証明に関しましては、自治体が行う業務になりますが、自治体そのものが被災して対応できる職員が減った、これを見越して全国様々な自治体から対口支援と言われるような支援が行われました。実は熊本地震の際に同じような課題があり、検証を行ったうえで、自治体職員を支えるための体制づくりをするということで、平成28年4月の発災後、平成29年3月には対口支援制度を総務省を中心に取りまとめ、今回もそのような形での全国からの支援が行われたという形になります。

インフラ等の支援に関しましては、日本水道協会、国交省のTEC-FORCE、農水省のMAFF-SAT等、様々な専門技術を持った部隊が現地において活動を行っていただいたということ

でございます。

また、自衛隊につきましては、人命救助・捜索活動以外にも含めて、様々な分野においてきめ細やかに活動を行っていただいたということでございます。

次に、避難所の関係でございます。23ページになります。

まず、トイレの状況です。被災後直ちにトイレのニーズにつきましては変わりません。そのような状況で、基本的なものとしては備蓄による携帯トイレ、さらには簡易トイレ、こういったものへの対応。さらには、2日、3日おいて仮設トイレを持っていく。もっと言うと、トイレに行きたくないという声が出ないように、より少しでも環境のいいようなトイレを送り込む。具体的には、トイレカー、さらにはトイレトレーラーといったものが被災地に送り込まれて活用がなされたところでございます。

こういったように、時間的な変化に合わせて供給体制をいかに充実させていくか、逆に言うと、それらが届くまでの間をどう埋めるかというところは備蓄をどう充実させていくのか、こういったものについても一つの課題として取り組んでいく必要があるかなと考えております。

24ページでございます。

食事、キッチンでございます。特に今回、寒い状況下での被災となりました。このような状況で、いかに早く温かい食べ物を食べていただくのか、それによって希望を持ていただくのか、そういった観点を念頭に置きながら、プッシュ型での支援が行われました。プッシュ型での支援の内容も、行われるたびに質が向上しているかと思われます。温かいものを、これが当たり前のようにどうなるのか、そういったことについてもこれから取組を進めていく必要があるということ。

右下にございますセントラルキッチン方式、これは例えば学校給食センターなどいろいろなものが揃っているところに、地元の料理人等を集めることによって、質的にも量的にも、かつ効率的に食事を供給するような体制をつくる、こういったことがNPOのお力を借りながら現地で行われたということが報告、確認されております。

25ページでございます。

今度はベッド、睡眠のほうでございます。左上にありますような、いわゆる雑魚寝、平場といった状況は今回も確かにございました。

これに関しまして、プッシュ型の支援の中では、段ボールベッド、あるいはパーティションといったものの送り込みがなされておりました。しかしながらそれが着いたときには、被災者の方々に設置を促したところ、避難所が過密であったということで、とてもではないけれどもそんなものは入れられない。あるいは、既に避難所での環境が2日、3日たって落ち着いて、今から動くのは勘弁してくれといった話だとか、さらには、ふだんから雑魚寝しているから私はいいといった話、こういった形で、なかなか段ボールベッドの設置等が進まなかったという話も聞いております。

一方で、寒い中で床に雑魚寝することによって、低い温度が直に伝わってくるという状

況、さらには、ほこりはどうしても下のほうにたまりやすいという状況の中では、医学的にも段ボールベッド等の有効性が確認されている。そうであれば、最初からどのようにベッドが当たり前のような環境、風景をつくって、さらにはパーティションなどの活用によって空間を良くしていくか、風景を良くしていくか、こういったことのために、避難所にたくさん人が集まったということの中で、どのように初期から人を集めることも考えて運営を考えていくのか、こういったことも今回の課題と考えております。

26ページでございます。

風呂・シャワーと洗濯でございます。こちらにつきましても自衛隊のほうで様々な支援をいただいたことと併せて、左下を御覧ください。循環型、かつ可搬式のシャワーといったものが、今回有効性が確認されました。スタートアップの新技术でございます。

さらには、送り込まれた洗濯機と、とにかく簡易でもということで、洗濯キットなども提供して様々なニーズに応えてきたということでございますし、もっと言うと、上の真ん中、ランドリーカーなんかでも有効性が確認されたということでございます。

次に、避難所支援の主体でございます。様々なことが起こる中で、過去の災害の教訓を念頭に置きながら、きめ細やかな対応が行われました。そのための様々な部隊の編制の強化がこれまでも行われ、能登半島地震でも対応が行われたと認識しております。

医療支援につきまして言いますと、先ほど申し上げましたようなDMAT（災害派遣医療チーム）だとか、日本医師会による医療チームJMAT、精神医療のDPAT、ナース、日赤、歯科、リハビリテーションJRAT、様々な団体が現地に入って活動をなさっていただいております。

さらには、衛生管理・健康管理という観点で、健康管理のためのDHEAT支援チーム、保健師、栄養士会、さらには感染学会、様々なチーム、もっと言うと福祉の面でも災害派遣福祉チームDWATの方々や介護職員等が現地に入って、きめ細やかに様々な活動を行っていたということでございます。

28ページを御覧ください。

今回の能登半島地震は、寒い時期に起こったということがありました。一つの特徴として、この地域に帰省時期だったということもあったかもしれません。ものすごくたくさんの人が集まっていたということもあって、避難所がものすごく人があふれ返った。一方で、平時の状況からすると、病院等の数のアンバランスが生じたということも一つの特徴かと思えます。

そのような状況の中で避難生活等を送ると、いわゆる災害関連死といったような状況も危惧されるところ、石川県さんのアクションによって、1.5次避難、2次避難といったような大規模なアクションが行われました。被災地にいらっしゃる方々に対話を重ねて、とにかく環境のいいところに一時的に集まっていただく。最終的には2次避難という形で集まるのですが、まずはいしかわ総合スポーツセンター等1.5次避難所に集まっていただいて、そこできめ細やかな健康状態やニーズ、家族の有無等を確認、その内容を聞いた上で、2次避難所への分けを行っていくといった体制、こういった取組が行われたということでご

ざいます。

29ページでございます。

2次避難者への支援です。送っただけではなくて、ホテル等に避難された方々への食事サービス等も行われました。また、巡回して様々な話を聴きながら、ニーズ等の聞き取りも行われたと聞いております。

一方で、初めての試みだということで、様々な課題があったとも聞いています。今後、南海トラフ等で大きな地震があった際にも、いわゆるリソースの不足といったものが危惧される中で、今回の石川県における2次避難等の取組から何を学ぶかといったことも一つの課題になるかと考えております。

30ページでございます。ここからは物資調達・輸送の話でございます。

先ほど申し上げましたように、発災当日から物資の調達を各省があらかじめ決められた役割分担の下に行い、どんどん送り込んだということでございます。この際には、広域物資輸送拠点の石川県産業展示館から、そこから先、被災地までどう送り込んでいくかという話でございますが、道路がずたずたにやられた状況の中で、自衛隊のヘリも活用させていただいて、あらゆる手段を使いながら送り込みが行われました。

もともと県の拠点から被災地に送り込むまでは、基本的には自治体が担うことになっておりますが、実際、被災した混乱の中、1月1日の正月という中で人員の確保がなかなか十分でない中、国による支援、さらには民間による支援が行われました。

もっと言うと、民間企業につきましても、自分のところの会社も被災して大変だという中で、必ずしも思っていたとおりの支援が行われたかということ、そうではなかったということもございます。

こういった状況を踏まえながら、いかに速やかに被災地に物資を送り込むか、そういったことも考えた体制づくり、もっと言うと、平時から何をやっておくべきなのかということも議論していく必要があるかと考えています。

31ページ、支援の内容になります。

当たり前のことではございますが、初期に関しては、とにかく命をつなぐための物資を送り込み、一方で、避難所生活が長く続いている中では質にも考慮しながら支援が行われてまいりました。食品、衣料、生活用品、あるいは備品、電化用品等でございますが、冬場ということもあって、暖房器具等の送り込みも行われたというような話、さらにはそれを動かすための燃料も、いわゆるプッシュ型支援としては初めての送り込みが行われたということになります。

32ページを御覧ください。

物資輸送の全体像でございます。役割分担でございますが、先ほど申し上げましたように、一番左側から関係団体・関係事業者、国とあらかじめ協定等を結んでいる方々が物資を調達します。その方々が新潟県、富山県、石川県等に向かってどんどん送り込むという話になっていきます。1次拠点としての石川県産業展示館に送り込まれた後、市町の拠点

に送り込んで、さらには各避難所に送り込んでいくという話になっていきます。

33ページです。

拠点の状況でございますが、4つの写真のうち左上を御覧ください。物資をこのような形でどんどん集積していくという形になります。

左にあります、広域物資輸送拠点については、あらかじめ選定条件が対処方針の中で定められております。簡単に申し上げますと、十分なスペースがあることに加えて、大量の物資が送り込まれますので、構造上もきちんと考慮されていることといったこと、様々な条件を満たされるというようなことで、あらかじめ定められている。

ところが、ここにどんどん物資が送り込まれるのですが、来たものをどんどん置いていくと、後からどこに何を置いたかとか、あるいは運ぼうと思っても通路が制限を受ける、こういった話が多数出てきます。

一方で、途中から民間企業、プロが入ってくることによって、フォークリフトの運行なども考慮したような物資の配置、このような取組が進んだと聞いております。民間のプロの力をどのように活用、あるいは巻き込んでいくのか、そのためにふだんからどうしていくのかといったこともしっかり考えていく必要があろうかと思います。

34ページからは、被災地に目を向けたような話になっていきます。

被害認定調査・罹災証明書の交付に向けた様々な取組です。罹災証明書は被災状況を証明するものでありまして、様々な公的サービス等を受けるための必要な書類となっております。これを受けるためには被害を認定する必要がありますが、限られた人員の中でいかに効率的に行っていくかにつきまして、一回一回全部人が見て回るだけではなくて、様々な写真、ドローンといったものを活用して効率的な取組が行われました。

さらには、ほかの調査で行ったものを活用して調査を行ったものとみなすなどの、近年の災害で露呈した課題を踏まえた取組が行われたということでございます。

35ページです。

住まいの確保に向けた取組です。先ほど申し上げましたように、まずは逃げてくれということで、安全な場所に逃げていただいた。1次避難所におきましては、最大4万人を超えるような避難に対して、現在約1,000名の方が残っております。これにつきまして、いかに早く仮設住宅なりを確保することによって戻っていただくか、そのために公営住宅等の提供、さらには民間住宅、それを踏まえて応急仮設住宅の建設といったものが今進んでおります。

現時点での必要戸数について、ほぼ着工して、随時進められるということでございます。

36ページです。

公費解体、たくさんの建物が耐震率と相まって倒れました。これにつきまして、公費をもって解体するにあたって、申請手続の円滑化や、工事が始まる前からの様々な調整が行われて、円滑に行えるよう、環境省等の取組が行われています。

また、私物を壊すというような話になりますので、所有者、権利者の同意といったもの

が必要になりますが、資料はございませんが、そういったものにつきましても法務省のほうで様々な手続の簡素化に向けた判断等が行われて、現地での公費解体が加速化しているところでございます。

37ページです。

なりわい支援でございます。資金面での援助ということで、なりわい再建、あるいは官民ファンド、クラウドファンディング等の支援が行われているということ。さらには、輪島市をはじめとした伝統産業、観光産業等の話もあります。こういった形でのきめ細やかな支援が行われているということ。

38ページです。

営農でございます。こちらにつきましても水稻の作付に向けて復旧が行われました。全てとはいきませんが、6割近いところで作付が行われた。一方、残ったところにつきましても、地力を増進するための取組だとか、様々行われているところでございます。

最後、39ページでございます。

漁港の復旧に関しまして、これも先ほどいろいろありましたインフラ面での支援と併せて、水産復興に向けて、県が設けた現地での協議会に参画する、あるいは県のほうで進められたものに技術的な支援をする、こういった取組が行われているところでございます。

もう一個つけておりますレポートのほうは、既にもう公表され、中身を御存じの部分もあろうかと思しますので、まず説明はこちらで終わらせていただきます。

以上になります。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、早速、意見交換に移っていきたいと思います。

相当大部の内容を短くまとめていただきましたが、これからもできるだけ効率よく議論を進めていききたいと思います。

まず最初に被災地側の地方公共団体における災害対応について、馳知事と坂口市長から3分ほどずつお話しいただこうと思います。知事と市長には次回より詳細にコメントいただきますので、今日は申し訳ございませんがやや短めに御発言いただけると助かります。よろしくお願い申し上げます。

最初に馳知事、お願いいたします。

○馳知事 皆さん、ありがとうございます。馳浩です。

今ほど説明いただいた資料を確認して、改めて様々なことがよみがえってきました。

私自身、発災から1か月間、24時間知事室に常駐した上で、古賀篤さんはじめ政府側の現地対策本部と24時間情報を共有しながら、様々な事案に対応してきたということを改めて皆さんにもお伝えしたいと思います。

そんな中で、国の職員の皆さんからこうしたレポートをしっかりと出していただいたということに、我々県が持っている情報や市町が持っている情報を重ね合わせていくことによって、より一層検証の精度が上がっていると思っています。

加えて、一般ボランティアは遠慮いただきましたが、専門ボランティアが1月2日から入っていただきました。反省ですが、こうした専門ボランティアがどこで何をしているかという情報の情報が我々も共有できれば、さらにもっときめ細かい支援ができたのではないかと考えています。

もう一点、報告にもありましたように、孤立集落に3,400人いました。放っておいては災害関連死が増えるということで、1.5次避難、2次避難という広域的な避難をしました。これは自衛隊のおかげでありますし、バス・トラック協会、タクシー協会に協力をしていただいたのおかげでありますし、何よりも東日本大震災の原発のときとは違って強制的にできなかったものですから、今日お見えの坂口市長はじめ首長や地元の議会議員に説得をしていただいて、10日間で3,400人近くを一気に避難させることができたということは本当によかったと思っていますし、こういうときこそ国と県と市町村、関係団体との連携協力、情報を集約化して、その情報を基にみんなが同時に動く、このことが求められているなと思っていました。

これほどの災害を想定していたわけではありませんから、毎日、何が起きてどこに何をしなければいけないかということを政府側と私と市町村の首長で情報を共有して支援が継続できたということは、私はとてもよかったと思っています。

まず、あらあらそこまで私から申し上げさせていただきます。

○福和主査 馳知事、どうもありがとうございました。

続きまして、坂口市長、よろしくお願いいたします。

○坂口市長 輪島市長の坂口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今日は先ほど説明があったとおり、能登半島地震、半島の先端付近で大きな被害を受けたという特徴があって、地震、津波、そして火災、斜面崩壊、先ほど知事のほうから話がありました孤立集落などが発生しているなど、本当に複合的な災害になったという意味で、発災当初から本当に自衛隊、警察の皆さんが急遽、そしてプッシュ型で物資を運んでいただいたということで、本当に助かりました。また、応急復旧の部分におきましては、道路が寸断しましたので、その関係で応急復旧ということで、TEC-FORCEはじめ国交省の皆さんにもお世話になりました。

そして、ありがたかったのは、全国的に災害のマネジメントの総括支援、対口支援ということが、全国の自治体の皆さんと併せて、そういったスキームの中でしっかりとサポートしていただいたというのは本当に助かりました。こういうスキームがより充実していけば本当にいいなと思っています。

課題とすれば、避難所の環境が非常に悪かったです。予定していた避難所も倒壊しているという中で、非常に過密になりました。また、正月であったということで、想定以上の方々がその場にいたということで、過密の状況の中で、コロナ、インフル、ノロウイルスといったものが蔓延いたしまして、病院もパンク状況になりまして、馳知事をはじめ石川県の皆様に1.5次避難、2次避難といったことでサポートしていただいて、ここがまずは本当

に最初のところの命を助けた、皆さんを守ったということにつながったなと思っています。

その避難をしていただかないと、自治体とすればできるだけ地元に来てくれたほうがいいなという気持ちはあるのですが、まずは2次避難、1.5次避難ということで、市民の皆さんに、孤立集落も含めて、そこに行っていただくということは、その当初は悩んだところもあったのですが、今から考えると正解だったなと思っています。そこで健康が守れたと思っています。

課題とすれば、トイレが一番問題です。入浴、洗濯のことも助かりましたけれども、仮設トイレも簡易トイレもなかなか皆さんトイレに行けない状況が続いていて、そこがまた避難所における生活環境の悪化にもつながったように思います。トイレトレーラーとかトイレカーみたいなものをもう少し全国的に用意しておくべきなのかなと今、感じております。特に女性目線、女性への配慮、そしてまた高齢者、能登半島は高齢者が多かったので、高齢者が使いやすいということを考えると、また、女性が使いやすいということを考えると、トイレの部分に関しましては改良の方法があるかなと思っています。

また、今現在の課題となっているのは、何といても公費解体の推進であります。被災を受けた建物を解体・撤去しないと次のところへ進めないという部分で、ここが個人の財産であるという部分もあって、関係者の皆様にも御支援いただいているのですが、まだなかなか進まないというのが現状であります。

女性への配慮と公費解体の部分、ここが一つの大きなテーマかなと思っています。

輪島市のほうからは、今日は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

馳知事からは、国や県や市の連携、さらには民間との連携をいかに早期に図るかということ、坂口市長からは、当初は命を守ることを大事に、徐々に生活の問題、それから復旧のための解体の問題など、被災地からのメッセージをいただきました。

ここからは委員の方々から、現地での活動などもされていると思いますので、専門の立場で幅広く御意見が賜ればと思っています。先ほど説明いただいた資料や検証チームの資料に対する御意見でも構いませんので、忌憚のない意見をいただければと思います。次回以降はそれぞれテーマを決めて議論いたしますけれども、今日はむしろできるだけ多くの委員の方々から、現時点で思われていることを忌憚なく発言いただければと思います。

自由に手を挙げて発言いただければと思います。対面の方は手を挙げていただいて、オンラインの方は、挙手ボタンがあると思いますので、それをお願いいたします。いかがでしょうか。

大原委員。

○大原委員 オンラインなのに一番最初ですみません。

私は、進め方について2点と内容について2点、短めに述べさせていただきます。

進め方について2点なのですが、被災地の皆さんと寄り添いながら、インクルーシブに進めていくことが必要だと考えております。

その点で、被災地からも委員に御参画いただきまして大変ありがたいと思いますが、個人は熊本地震の検討ワーキンググループにも参加させていただいたことがあります、そのときは、最後から2番目は熊本で開催したのです。今はオンラインもあって、現地からの参加もできる形ではありますが、やはり被災地で被災自治体とか関係者の皆様にも傍聴いただいて開催するということは非常に意義あることだと思いますから、今、東京で開催しているのは分かっていますけれども、熊本地震のときのように、最後の頃、提言にまとめていく過程では、何らかの方法で被災地で開催できますと、私としては非常に実りあるのではないかとあって、熊本地震のときの経験を紹介させていただきました。

2点目なのですが、こういう検討をやりますとうまくいかなかったことばかり出てくるのですが、やはり私たちは防災の経験もありますから、臨機応変に御対応いただいてうまくいったこともあったと思いますので、そういったよかったこともぜひ今後の被災地に展開していくべきだと思いますから、ぜひよかった点も悪かった点も両方検討に当たっていただけますと大変ありがたいなと思います。

内容面について2点申し上げますと、私の理解では、被災地は防災担当の専任の職員が非常に少ないと思います。本日の資料には、自治体の担当の専任職員の人数とかが載っていないのですが、防災担当の人数とか、特に昨今、技術系の職員の数が全ての自治体で少なくなってきていますから、そういったそもそも職員さんが少ないという実態についてもきちんと御理解いただいた上で議論できるとありがたいと思います。

最後、もう一点は、今回、県庁からも被災地がすごく遠かったのも、そこがなかなか大変だったと拝察しますので、現地本部とか後方支援のあり方については、今後も含めて十分議論する必要があると思っています、そういった視点をぜひ検討の論点に入れていただけたらと思っています。

以上、失礼いたします。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

開催地の問題については大事な視点ですから、なかなか難しいかもしれませんが、いい形ができるか、事務局で検討いただきたいと思います。

それから、うまくいったことでさらに進めなければいけないことは大事だということも、肝に銘じたいと思います。

それから、防災職員の人数とか技術職員の人数、これの資料は事務局のほうで用意していただくのがよいと思っています。

あとは、対策本部の置くべき場所はどこにしたほうがうまくいくか。階層的な仕組みが必要だと思いますけれども、これもこれ以降のどこかの回で議論すべきことだと思います。

どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

馳知事、お願いいたします。

○馳知事 この後出なければいけないので、一言だけ申し上げます。

今の私の悩みを一つ申し上げると、例えば宅内配管、公費解体、廃棄物処理、一部損壊した住宅などの改修、様々な事業者が必要なのですが、全体の受注と発注の調整をどこかでしないと、ちょっと言いづらい表現にはなりますけれども、どうしても地元の団体が抱え込んでしまって、他の県や市町との連携がうまくいかないということが多々起きています。できるだけ県としても令和8年3月までには解体工事を終わらせますよ、きれいにしますよと言っているのだけれども、なかなか進まないボトルネックは何か。それは、全国から支援者がどんどん入ってきてくださればいいのですが、支援者の宿泊所もなかったりとかとなってくると、県内の団体、市町の団体、全国の団体と、仕事を発注する、受注する、そういう調整会議があつてスムーズに流れて、その上で仕事をさせていただいたら1か月締めできちんと現金で支払いをするなど、被災地の復旧・復興に向けてのこうした工事を円滑に行うシステムといいますか、その仕切り役といいますか、こういったことが必要だと思っておりますので、皆さん方も改めてぜひそのことを念頭に置いていただければいいですし、より生々しいのは輪島市の坂口市長も感じておられると思いますので、私はまず今日はそこまで申し上げますが、関連して必要ならば坂口市長からもお話しいただければと思います。

○福和主査 どうもありがとうございます。

事業者さんとの調整というのは極めて重要で、さらに大きな規模の災害になると、もとのリソースも足りなくなるので、最適配分をどうするかということは極めて重要だと思いますから、今後の議論の中には今の課題はぜひ入れていただければと思います。

どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員 よろしく願いいたします。

今日、本当に申し訳ないのですがけれども17時20分に退席をしなければなりませんので、先に発言させていただきます。

私は、去年の5月の地震から7か月、そして1月2日から現在ずっと活動をしておりますので、現場の立場から気になることを3点ほどお話しさせていただきます。

まず最初に、1月10日から現在まで孤立地域で活動しておりました。孤立地域の対策の強化が非常に重要だなということを現場で感じております。命を守るためのいろいろな工夫をしてきましたけれども、医師の診察を希望されても、すぐにそういう対応ができないという現状が続きましたし、何とかあの手この手で自衛隊やDMATの方とかに相談をしながらということでしたけれども、ショックで倒れられたりとか、本当に現場では命の危ない方がおられましたので、そういった面での孤立地区での対応。それから、内服薬に関しても、処方されてから本人のところに到着するのに1週間ぐらいかかるとか、そうするともう2次避難に行かれた方とかにはお薬を渡せないという状況もありました。

物資の面で、下着とかズボンとかが入ってこなかったのか、出血したりとか、外傷の方

が、血液がついたままの下着でずっとお過ごしになることもありましたが、そういう物資の不足もなかなか入ってこないという現状とかもありました。また、ごみの回収も非常に遅れているということから、かなり衛生面での問題もありました。コミュニティーの力が非常に強いところでしたので、そういった中でみんなで乗り越えるというところがありましたけれども、そのような面から孤立地区での対策ということで1つ気になることがございました。

2つ目は、支援団体のお話がありましたけれども、本当に今回たくさんの支援団体の方が入られてこられまして、一堂に会して保健医療福祉調整本部でも話し合いをしていけて、コミュニケーションは取れたと思いますけれども、外部支援の方の入る時期と撤退の時期、そういった面において、今回問題になってきたのは、避難所においても多くの方が介護度の高い方がいらっちゃって、50%以上が高齢の方でしたので、特に夜間のトイレの誘導とか車椅子誘導とか、おむつ交換だったりとか、排せつ面のこととか、内服のこととか、認知のレベルが進行したりとか、そういう方々の対応が非常に手がかかることもありました。

1つはDWATなのですが、昨年からも、もう少しDWATの方々の活動の範囲であるとか、それから時期、急性期からだとそのようなところでの対応が非常に遅れていきますので、もう少し早い段階からの活動、そして避難所だけではなくて在宅とかそういう施設、施設は今回動きましたが、もう少し活動の範囲を広げて、先ほど来のきめ細やかな支援ということを考えた場合、DWATのそのような体制を早急に検討すべきだなどと思いました。そこでDPPの予防とか、在宅酸素の方だったりとか、換気のことだったりとか、いろいろな生活面での支援が必要になってくるわけですから、そのような面で外部支援団体の全体的な撤退時期とかそのようなことでの調整をもう少しきめ細やかにすると。

看護師は大体170万人、介護士が210万人、保健師が3万8,000人、医師が34万人と、もう少し24時間支援というようなことを考えた場合、看護とか介護の方々が早く現場での活動をするということが住民の安心につながるのかなと思いました。

いくつかありますけれども、ここで終わります。

○福和主査 今、御指摘いただきました孤立の問題と、それから様々な支援者のコーディネートの問題とかについては、今後、医療や福祉全般にわたって議論する。だから、孤立の問題と医療・福祉の問題について議論しなさいということだと理解いたしました。

どうもありがとうございます。

続きまして、今、手が挙がっていますのが浦野委員です。数分ぐらいでそれぞれ御発言いただけると助かります。浦野委員、お願いいたします。

○浦野委員 皆さん、こんにちは。

今現在、私は石川県の穴水町に1月3日から支援に入りまして、常駐スタッフとして活動させていただいております。その中で、今回のお話を聞いて感じたことをお伝えしたいと思います。

まず1つは、全体として人の尊厳や活力が守られているという状態というのは、一体何

を指すのか、どういう状況を指すのかというところです。そのイメージのすり合わせが、もう少し行政側、あと私たち支援者側、そして地域側というところで、非常に重要になってくるのではないかなと思います。

その上で、今かなり課題感として持っているのが、先ほど来出ています出す、食べる、寝る、やはりここが早急に整うことが心身の健康維持につながっていくと考えられるとすると、命を守るというところでの最低条件だとすると、その部分の質の向上ということをもう少しきめ細かく考えていく必要があるかなと感じました。

トイレに関しても、寝床に関しても、段ボールベッドを導入する、仮設トイレを入れるというところはあるのですが、段ボールベッドだけでいいのかという視点に立って、再度考え直さなければいけない場面が多々ありました。さらに、こういったものを動かしていくためには末端にいる人たちの運用力も非常に重要であると考えていて、末端というのは、私の中のイメージだと市町村あるいは地域住民という立場に置き換えられると思っています。市町村に関しては、災害救助法という法律の運用力、住民に関しては、そこで受けた支援に関するきめの細かい運用の知識とか技術、そういったところをきちんと押さえないと、支援がいくら入っても現地で十分にそれを活用・運用することが難しかったという状況がありました。

最後に、医療の速度で福祉を動かすという視点、これは私たち現場で非常に強く感じたところです。医療チーム、看護チームというのは、被災地に真っ先に入るようには今なっていますけれども、超高齢化社会が進んでいく中で、しかも地域支援がかなり乏しい、少ない地域に関しては、福祉の支援というものが災害が起こった直後から非常に重要なポイントになっていました。

具体的に言ったら生活介助という部分で、トイレ介助や寝起き、入浴、そういった部分で本来支えていた介護保険事業者さんが被災したことによって、特に在宅福祉を利用しているような層の人たちが家族共々共倒れになる状況も見えてきました。ですので、私からはこの3点において、この会議で皆さんと意見交換を深めていければなと思っています。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

人間の尊厳の立場で、要支援者の方々を中心とした福祉の問題をきちんと議論しなさいということかと思います。特にトイレとキッチンとベッドの3つをきちんとあらゆる人に届けるということは、事務局と一緒に相談しながら、これからのテーマの中に入れていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

引き続いて、今、オンラインで手が挙がっていらっしゃる方はいませんので、対面で御出席の方々に御発言いただければと思います。

宇田川委員が促されました。

○宇田川委員 防災科研の宇田川と申します。

まず冒頭、大原委員からありましたように、まず能登半島地震の被災地に寄り添うことが基本だと思います。

その上で、本日、資料1のワーキンググループの設置趣旨を拝見しますと、今後の南海トラフ地震ですとかに活かしていくということもございました。ですので、今後の検討の中で、この部分はどうか活かすかといったことも意識しながら議論できるとよりよいかなと思いました。

その点で、資料1の右側の検討事項をいくつか拝見しますと、どれもこれも大事でございますが、再三皆さんがおっしゃっておられた2次避難とかにつきまして、南海トラフ地震でも同じように発生するおそれがある点かと思いました。

その上でさらに申し上げますと、今日の資料7にこのワーキンググループの今後のヒアリングのポイントとしましていくつか論点がありました。その中で、今回、能登半島地震のことを振り返る上で、今回はできたけれども、今後の南海トラフ地震とかでは難しい点も意識しながら検討するということの御指示があったかと思います。

その点で申しますと、今回、1.5次避難所など、先ほど浦野委員もおっしゃいましたが、スポーツセンターとかで福祉の方々がすごく活躍されておられたと思います。すごいいい例で、まさにいい例も踏まえられた点であったと思うのですけれども、一方で、南海トラフ地震のときにあれだけの人員を1.5次避難所につぎ込めるかはなかなか難しい点もあるかもしれませんので、今回のよい点、福祉の早い活動を踏まえつつも、南海トラフ地震のときは全く同じようにはおそらくできませんので、その場合どうしたらいいかということも含めて、さらにこのワーキンググループでは検討が必要だと思ったところでございます。

資料7では、その中で今回できたよいこととして、デジタルの観点も指摘されておられました。その点では、先ほど馳知事がおっしゃっておられましたが、例えば県の災害対策本部会議を毎回毎回奥能登の首長様が参加されてやっていたかと思います。今後もそういうことをしていく必要がある部分だと思います。オンライン会議は、これまでの災害対応ではあまりできなかったと思うのですけれども、コロナ禍があって、今まさに多く行われ始めておりますので、このタイミングを捉えてしっかり議論をして、次に活かせるように取りまとめできたら、非常に役立つかなと思った次第でございます。

もう一点、検証チームで取り上げたものをこのワーキンググループではさらに深掘りするというところで、主な検討事項⑥の中の一丁目一番地に挙げておられる支援者の支援も大事かと思います。私、坂口市長がおっしゃった総務省様のGADMの研修に長年御一緒しています関係で、今回被災地現場で皆さんとお話をしますと、口をそろえて今回の特徴としてなかなか入れない、場所がないということをおっしゃっておられました。それについて、検証チームでは既にキャンピングカーであるとか、県立学校であるとか、あるいは総務省さんの費用面とか様々な取組の記載がございますけれども、さらにそれを踏まえてこのワーキンググループで本当に南海トラフ地震のときにどうするのだと。どこまでが被災県の負担で、どこまでが民間なのか、費用負担どうするかということのをさらに詰めていければ

いいかなと思った次第でございます。

また、総務省のスキームだけではなくて、国交省のTEC-FORCEも、福祉の方も、ボランティアの方も、非常にたくさんの方々がみんな被災地に入ろうとしますので、まさに⑥にあるとおり分野横断的な部分です。横断的なことが議論できるこの場でこそ議論できることだと思った次第であります。

最後に1点だけ、こういった形で宿泊場所の確保とかが大事だと思うのですが、先ほど浦野委員がおっしゃったとおり、数だけが大事なわけではなくて、その品質もやはり大事だと思います。坂口市長がおっしゃるとおり男女共同参画の観点もございました。今回、一部の応援団体では、女性の応援職員用のスペース、着替えスペースとかを設けることによって、応援職員の女性の方も入られました。さっき避難所の質もございましたけれども、被災者の方は半分が女性の方です。治安のこと、トイレのこと、そうしたことが相談しやすい女性の職員がいれば、よりそうした声が入っている場合があるかと思います。ですから、支援者への支援として、応援職員の方の環境を整えることは、ひいては被災者の方のためになるとも考えられます。そうしたことを幅広くこの後御一緒に議論できればと思います。

以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

最初におっしゃったように、災害規模によってやれることが制約されますから、それぞれに対してどういう体制で臨むかということをおあらかじめ議論しておくことが好ましいですし、やれることも質も異なってくると思いますから、それは今後の議論の中で、能登半島地震のような災害のときにはどうするべきかということと、現在検討中の南海トラフ地震や首都直下地震のようなときにはどこまでできるか、それは分けて考える必要があるかと思います。どうもありがとうございます。

それでは、阪本委員から。

○阪本委員 ありがとうございます。阪本です。

大きく3点あります。

1点目は被災者支援についてであり、被災者支援のスピード感がもっと必要だったという印象を受けています。災害が起きて直後、捜索・救助の人が駆けつけるのですが、避難所対応への支援は時期が遅れがちです。捜索・救助と同じぐらいのスピード感で被災者支援は必要であり、避難所対応などは特にその一つだと思います。

避難所対応については、携わる自治体職員のレベルアップは必要だと思います。避難所運営には、防災危機管理の職員だけではなくて、あらゆる部局の職員が関わるにもかかわらず、避難所の運営の仕方について十分な知識がない職員が依然として多いので、ここは職員の底上げが必要だと思います。

また、避難所だけではなくて、在宅、車中泊で生活していらっしゃる方もたくさんいたのですが、それらの方々への支援がなかなか届かない状況がありました。この問題は南海

トラフ地震など都市部だとさらに深刻になることが心配されますので、在宅の方への支援体制なども検討していく必要があると思います。

2点目ですが、受援の仕組みが弱いなと感じた災害でした。支援の仕組みはできており、先ほど御紹介いただいたリストのように、たくさんの方が支援に向かうわけなのですが、それを受け入れる側の人数は限られていて、キャパシティーも限られているので、限られた人数で対応できる受援の仕組みは、今後精査して考えていく必要があると思います。また、支援についても、行政だけではなくて民間の支援も入ってくるので、それらも含めて調整する仕組みは今後より強くしていく必要があるように思います。

3点目ですが、すごいなと思ったのは地域の防災力です。避難所対応ですとかは地域の人たち、防災士の資格を持つ方々もかなりいらっちゃって、そういう方々が直後から地域の人で物を持ち寄って災害対応をやっていたところがあります。

また、津波避難も早く行われていて、これも地域住民の意識が高かったからだだと思います。

この地域の防災力は高いと感じたので、これらを一層強化して、ほかの地域にも石川県から学んで底上げしていく方策を考えていく必要があるように思いました。

以上3点です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

職員の力の底上げ、受援の仕組みづくり、地域力の3つかと思います。特に今回の被災地は、2007年の能登半島地震の経験もありますし、3年間の群発地震で相当いろいろな訓練もされていたということで生きてきているように思いますから、それを他の地域にどう広げるかということも大事かと思います。

ありがとうございました。

それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 1点目が検証の仕方というか、検証の視点についてです。基本的にこの自主点検レポート、今回の検証の枠組みは国レベルの縦割りの検証になっている。縦割りの検証はもちろん必要だと思っていて、縦割りごとに検証するときには、先ほど来出ていますけれども、時代に伴った社会の変化に既存のシステムがどう対応できているのか、できていないのかという視点と、それから、今日も報告を聞くとしっかり手が差し伸べられているという印象になるのですけれども、量的・質的にきちんと対応できたのかどうか、そこが非常に重要だと思いました。

それから、縦割りでは見えてこないものに実は本質があって、縦割り間の隙間とか、あとは行政のヒエラルキーの間の隙間、この隙間を発見するという視点からの検証が非常に重要ななと思っています。

1年前ぐらいに教えてもらった言葉で、「OKY」という言葉があるのです。1年ぐらい僕の中ですごくはやっているのですけれども、「おまえが、こっちに来て、やってみろ」という意味らしいのです。おそらく縦割りというか上から見ていると絶対に隙間は見えてこ

ないので、現場レベルからの声をしっかり拾っていく、その中でその隙間が見えてくる、そういう検証の仕方が必要かなと思いました。

2点目が、今回の災害は暴露人口15万人に対して250～260人亡くなっている。10倍すると150万人に対して2,500～2,600人亡くなっている。さらに4倍すると600万人に対して1万人ぐらい亡くなっているという規模の災害なのです。要するにリソース不足が一番はっきり見えている状況だと思うのです。

その中で、医療のキャパシティーは今回全く足りなかったし、もう少し被害レベルを下げたとしても、実は全く足りていないのです。医療機関だけではなくて、僕も1年ぐらい前に計算してみてもびっくりしたのですけれども、東京消防庁の救急車は350台ぐらいなのです。大体1人運ぶのに2時間ぐらいかかるので、発災12時間で6人しか運べない。6人掛ける350すると、先着2,100名様限り救急車に乗れるということです。首都直下地震で発生するけが人の数は9万人オーダーなのです。だから、2桁には行かないけれども、うん10倍の差異があるという中で、消防団はあるけれども、救急団はないです。つまり、搬送が全然足りない。もちろん医療キャパも足りない。いろいろなところに足りないものがあるので、新しい仕組みとして、災害時の特別な準備が必要になるのではないかと。

これは目についたところだけですけれども、多分ほかにもものすごく手薄な部分があるのではなかろうかと思いますので、そういう視点でもう一回、能登半島地震を見てみるといいかなと思いました。

それから、最後、軽い質問なのですけれども、今日の報告の中でライフライン系の復旧の話が出ていました。東日本大震災のときに被災者の方が本当に被災したときに助けられたのはまず自衛隊だと。2番目はLPガスに助けられたと。LPガスは各家の軒下に1か月分在庫があるのです。今回の被災地域、南海トラフ地震の被災地域の大半は配達によってLPガスが供給されているところなのです。今回、LPガスに関しては特にレポートがなかったのですけれども、軒下に在庫はあるけれども、どこかの集積場からLPガスを運んで現場まで持ってくというシステムで成り立っているのです。そういう意味では、LPガスがもしかしたらどこかで欠乏をしていた可能性もあるので、LPガスの供給体制、供給の仕組みが被災後どうであったかというチェックもぜひやっていただければと思います。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

1つ目は、縦割りではない横串の視点での検証をしてはどうか。2つ目は、リソースがどれだけあってどこまでできるのかという視点を持ちなさい。3つ目は、分散型のシステムと地方集中型のシステムの利点と欠点を整理しなさいということだと思います。

このワーキンググループでやれることと、むしろ南海トラフ地震のほうのワーキンググループでやるべきことと仕分けが必要だと思いますが、いずれも大事なことなので、今後の検討課題になるかと思います。

ありがとうございます。

あとは宮島委員から御発言いただいていないのですが、もしもよろしければ御発言いただければと思います。

○宮島委員 現状での感想を発言します。

先ほど輪島市長からもあったと思うのですが、現在、公費解体があまり進んでいないというのが問題になっているのですが、公費解体の手続の簡素化とか、様々な工夫がされているのですが、大きいのは住民の方への情報提供だと思うのです。1.5次避難とか2次避難で遠方に避難されている方に、公費解体に関する情報が十分には伝わっていないのかなという気がしています。住民の方も高齢の方が多いので、遠方に避難していて地元がどうなっているのか。公費解体の詳細も分からないということで、そういうことが背景にあって進んでいないような気がしています。

それも含めまして情報というのが災害時に非常に重要だなと。先ほど馳知事から情報の流通が上手にいったということがあったのですが、住民の方にいかに生活に必要な、復興に必要な情報が行くかというところで工夫が必要なのかなと思っております。

今回は高齢者の方が多いですので、あまりデジタルに頼っても、高齢者の方は使い切れないという面もあります。そういう点で、現在、NHK放送の金沢放送局を含めた地元の放送をBS3チャンネルでずっと放送していただいています。そうしますと高齢者の方もBSが映れば地元のローカルな情報に触れることができるというのがあるのですが、災害時の情報をどう考えるか、特に高齢者の方に情報をどう伝えるかが重要だと思いますし、最近私が思っているのは、防災DXということを考える必要があるなと。報告にもドローンを利用するとか様々な提案があるのですが、今回の地震で、夕方4時に発災をしまして、すぐに夜になった。朝まで状況が分からないということではなくて、リアルタイム地震被害想定みたいなことも研究の面では言われておりますので、待たなければということではなくて、防災DXということで様々な手法を使って被害状況をいち早く予測をして対応するというようなことも今後十分にあり得るのかなということで、情報あるいは防災DXということを強調したいと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

1つは住民への情報提供をしっかりとやりなさいということと、最新の知見をうまく活用して、リアルタイムに被害推定をするなりして対応しなさいということだと思います。ちょうど今、内閣府防災では新しい防災情報システムもできていますから、それも御紹介いただきながら、どういうことができるかということを経後考えていきたいと思ひます。

皆さん一応御発言いただきましたね。

私のほうから最後に、どなたもおっしゃらなかったのて追加させていただきたいのは、耐震化が圧倒的に重要であるということです。特に孤立地域のように、救援に行きにくいところは何としても耐震化をして、しばらくは支援しなくても何とかやっいてけるようにするということは、ぜひ進めていただきたいと思ひます。思っただけに孤立集落は地域力

があつて、何とかしのげるのですけれども、家が壊れてしまうとどうしようもないので、孤立集落の強さを引き出すためにも、事前対策を必ずやりましょうというようなことは申し上げたいと思います。

火災が広がったところも、奥能登の柔らかい地盤のところも、非常にたくさん建物が壊れているのは、現代社会としてはちょっと恥ずかしいところもありますから、少なくとも命を守るような最低限の耐震化だけでも確実にやるということを考えていきたいと思います。というのは、追加で言わせていただければと思います。

一通り皆さんからの御意見を賜りましたので、事務局のほうで整理をしながら、各回で議論しようとしているところにそれをキーワードとして入れ込むというようなことをさせていただければと思います。

少し予定より時間がオーバーしつつありますが、新技術についてもレポートを事務局のほうでまとめていただいておりますので、それを簡潔に説明いただくということでいかがでしょうか。資料5と6、紹介ぐらいで。

○朝田参事官 資料5と6で、本当にごく簡単に紹介をさせていただきます。

今回、限られた初動対応の検討ではあったのですが、その中で、先ほど御紹介したような、どん詰まりの半島の先っぽで、可搬式あるいは循環式といったシャワーが有効だったとか、こういったものがございました。そういった現地でよかったなというものと、あとは逆に現地にたくさんの方が入って働いたのですが、その中であったらよかったなとか、あるいは現地でこういういいものが見つかったよとか、そういったものを記憶の新しいうちに振り返っておこうということで整理したことと併せて、こういう技術といったもの、あるいはそういう仕組みといったものをどんどん実装していこうではないかという話。あるいは、被災地で自治体の方々に実際に見ていただいて、いいものをどんどん使っていたかどうかという仕組み。さらには、最終的にはあったらいいなというものについては技術開発をしっかりとやっていこうではないかとか、そういったことで整理しました。

資料5を御覧ください。

各省庁から、実際に現地に入った方々から提案いただいたものを大きく分けて、左に青、右に緑とあります。災害応急対策は①から④がございますが、被災地、今回、道路がずたずたになった中で、被災状況をまず把握することが一番大事ですから、そのときにそんな状況でもどうやったら把握できるかとか、どうやって入っていくかとか、右側に行くと避難所環境をどう良くしていくかという話です。

下のところがさっき申し上げた3つに分けましたということで、1個だけ例を用いて説明いたします。

3ページを御覧ください。

被災地進入策の強化とありますが、御承知のとおり道路がずたずたにやられた、また夜だったということもあつて、なかなか被災地の状況把握、あるいは入ることすらしんどいところもあったというところです。

そんな状況でも、陸のみならず、海、空いろいろな手段をやりながら対応はされたのですが、黄色のところを御覧ください。目指すべき姿としては、あらゆる手段を使って速やかに進入して、必要な地域に必要なタイミングで必要な人員、資機材及び物資等を投入、輸送、こういったことを目標にするために、手段としてどのような方策が有効だったか、あるいはあったらいいなというものを整理したものです。

上段にあります、有効性があった、あるいはこれからやっていくべきものについては、写真が5つほどありますが、左上を御覧ください。端的に言うと自衛隊のヘリで消防車を運んだという話なのですが、当然のことながら自衛隊機もどれだけのものが運べるかといったもの、規模の大きさもそう、重さもそうですが、特殊な装備がいろいろついていて、どう固定するかといった様々な視点があります。これを起こってから確認、調整するのではなくて、あらかじめ運ぶことを前提として、どれだったら送れるのか、逆に言うと、どのように装備をしておくかということにつながるとは思います、こういった仕組みを消防庁はあらかじめやっていたという話です。こういったことをほかの省庁が持っているようないろいろな仕組みの中にも導入していけないかという話です。

最後に、あったらいいという仕組みで、例えば下のほうにあります、道路がずたずたの中で、車は入れないかもしれないのですけれども、二輪車ならば入れるかもしれない。ただ、それでもなお危ないところは、プロのドライバーみたいな方の力をどう使っていくかということです。平時には、モトクロスとかでもプロの方々がいらっしゃる。こういう方々とあらかじめいざというときは被災地に入っていつてくれと。こういった方々に、あらかじめどういう視点で調査していただくか、こういったことも今後やっていったらどうかと、例として説明させていただきました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

今回の災害ではいろいろな面があったような気がしていて、新しい試みもたくさん出てきていたと思います。それをこれからうまく活用していくための仕組みをどうつくっていくとか、いいものはもっと数をそろえないといけないとかいうような議論がこれから必要になってくると思います。

いずれも今、朝田参事官がおっしゃったように、平時にちゃんとそういう情報交換ができる場をつくって、いざというときに活用できるような場づくりが必要であるということで、そういう議論がこれから次回以降できるといいと思っております。

それでは、ここで（２）の議論は終えさせていただきまして、もう一つ議題がございます。（３）の議論になります。「今後の進め方について」でございます。これにつきまして、資料７に基づいて事務局から御説明をいただいて、簡単な意見交換をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○朝田参事官 それでは、資料７を御覧ください。

本日をキックオフとして、今後、テーマごとに進めてまいります、その進め方について提案させていただきます。

2 ページを御覧ください。

この表の一番左に主な検討事項とあります。これは冒頭御説明した内容をずらずらと書いています。こういったものについて個別に議論していくのですが、一番上にございますが、今回、能登半島で起こった地震の特徴です。①として地理的な特徴、②社会的な特徴、さらには③季節的な特徴ということで、いつどこでどんな脆弱性のあるところで発生するか分からないというようなこと。実は能登半島だけで物事を考えるのではなくて、南海トラフ地震の話だけではなく、これから北から南までどの地域で起こったとしても、半島地域は全国的にも分布しておりますし、また、高齢化が高いといった地域は、いろいろな分布のところがあります。ある意味、日本の縮図と捉えて、一方で、今度は南海トラフ地震のように広域的に起こったときには、委員からも御指摘のあったようなリソース不足も今回の能登半島地震では起こった。相対的におかしいバランスが生じたというようなことです。こういったことにしっかり注目しながら議論を進めていければどうかと考えております。

このような脆弱性の中で、真ん中のほうにございますが、今度はリスクの話になっていくのですが、状況把握といったものがしんどくなる、あるいは、もうそもそも入っていくこと自体がしんどくなる、順番は一緒です。さらには過疎地域、要配慮者、とんでもない状況がある、それに対してどう備えておくのかという話。ところが、行こうと思っても、ホテルもない、宿もない、寒い、このような状況も考えておかないといけないという話。さらには、それらの全ての要因が相重なって、復旧とかにも時間を要するという時間軸の中で、どれから順番に、かつ長期的な視点の中で進めていくのか、こういったことを考えていく必要があるのではないかとということです。

さらには、災害対応を担う自治体職員が被災者の方に一番近いところで寄り添ってやるというのが今の災害対策基本法の基本となっています。それを県、国といった立場でどう指定公共機関も併せてやっていくか。ところが、自治体職員自体が減少しています。

一方で、被災者の方の高齢化率等が高まっている中では、求められる避難支援の質が上がっているというのも一つの大きな特徴だと思います。そのアンバランスをどのように考えていくのか。民間企業の方々と一緒にやるというのは既にスタートしていますが、今のままでいいのか。こういったことも含めて議論いただければと思います。

そのためには、一番右側にございますが関係者へのヒアリング、いろいろな立場の方々をお呼びしてお話を伺って、そして今日ここにお集まりいただいています、現地に入って、かつ専門的知見を持っていらっしゃる方々との対話を重ねながら、課題解決に向けた方向性等について議論を進めていければと思っています。

3 ページでございます。

発表いただく方々にお願いしたいところです。限られた時間の中での議論を充実させるために書かせていただきました。

まず、災害対応の備え。今回も分かったことですが、発災前に何をしておくかという準

備の観点だと思います。例として備蓄、人材の確保・育成・訓練、さらには自分たちだけではできない中でどう協力体制を持っていたか、こういったことをまず確認する。

その上で、2つ目の話になりますが、そういった状況がうまく機能したのか、有効だったのか。さらには、うまく機能したのだけれども、場合によっては駄目だったのではないのか、次にどう生かしていくべきかという話。さらには、そもそもとして全然駄目だった。なぜ駄目だったのかという話。そういった状況を踏まえて、追加的にどのようなことを考えていったらいいのか、こういったことを実際に現地で見た方、感じたことをその経験を基に発表いただいて、議論を深めていければと考えております。

説明は以上になります。

○福和主査 どうもありがとうございました。

今後どういう議論を進めていくかという検討項目が今、大きく5つ挙がっています。

それに対してヒアリングをしていこうという事務局の案ですが、まず検討事項としてさらにこういったものが必要ではないかということもあると思いますし、ヒアリングをするときに、こういうテーマとか人がいいのではないかという御意見もあると思いますので、皆さんのほうから御意見いただければと思います。

阪本委員。

○阪本委員 検討していただいたらよいテーマで1点、学校の再開状況が少し気になっています。特に今回、輪島市とか、学校ごと広域避難した事例もありますので、そういう学校の再開の方法やその後の教育復旧についても可能であれば御検討いただければと思います。

○福和主査 どこかにうまく当てはめていく形を考えないといけないですね。

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いいたします。

○浦野委員 浦野です。

さっきうまく言えなかったのですが、私は、やはり災害救助法という法律が市町村でどれだけ適切に運用できていたのかということ、運用できていなかったとしたら、何がボトルネックになって、それがうまくいっていなかったのか。結局法律を動かすのは行政だと考えると、私たちも災害救助法という法律を一部勉強させていただいている中で、もうちょっとこんなに幅広でこんなに柔軟に運用できればできることがいっぱいあるのにな、いいタイミングでやれるのになという部分をかなり感じたところがあったので、災害救助法というところの運用力みたいな部分をテーマに入れていただけるとありがたいなと思います。

○福和主査 分かりました。災害救助法を柔軟にどう使えるかだと思いますから、その視点はどこかに盛り込むように考えていきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

大原委員、お願いします。

○大原委員 大原です。

今回の地震災害は、発生した現象が非常に多様であるというのが大きな特徴かと思います。揺れ被害もあれば津波もありましたし、液状化も起こり、地震火災も起こりということで、地域地域で直面した災害現象が非常に多様でありました。なので、ここで検証する際に、ある地域の議論が違う現象に直面したほかの地域では議論がかみ合わない可能性があると思うのです。ですので、こういう課題の議論に入る前に、そもそも被災地でどういう現象が起こって、どういう被害があったのかをきちんと総括しないと、その後に続くこの課題の議論が、何についての課題なのか非常にあやふやになっていくような気がしまして、そういうそもそも起こっていることが多様だったということについて配慮が必要なように思いました。

以上です。

○福和主査 今回のボールはどう受け止めればいいか。今日それをまとめたつもりで多分事務局は作っていたので、大原委員的には不足だという指摘ですか。

○大原委員 議論を進めていく際に、全ての被災地について毎回議論をするのか、今回はこの時間は液状化についてとか、この時間は火災についてとか、もうちょっとブレイクダウンする時間も必要かもしれない、何となく毎回全ての被災地について議論していったいいのかなど、進め方がどうかと気になっています。

○福和主査 分かりました。おそらく今、事務局で考えているのは、災害種別のいうよりは、対応する項目別となっていますので、それに対して別の軸を一回入れるかどうかということですかね。これは事務局的には悩むと思いますので、一度悩んでどう進めていくべきか作戦を考えたいと思いますが、そういう対応でいいですか。

○大原委員 そういう対応で結構です。災害対応という軸と共に、災害現象という軸がもう一個あって。

○福和主査 縦軸、横軸ですね。

○大原委員 縦軸、横軸があるのです。その縦軸、横軸があるというのがものすごく特徴的な災害なので、そこが私は気になっていますので、御検討いただけたらと思います。

○福和主査 工夫できるかどうか検討をしていただくでいいですか。

○大原委員 お願いします。

○福和主査 ありがとうございます。

宇田川委員。

○宇田川委員 ありがとうございました。

今の原案で、こういう形で今後進むのは理解いたしました。

その上で、細かいことになるかもしれませんが、まず、ヒアリング先で応援自治体があったかと思います。今回、応援職員の宿泊場所とかが問題になりましたので、現場に入ったチームではなくて、派遣元の本庁のチーム、例えば、輪島市に支援に入ったチームではな

くて、東京都庁側で後方支援を行ったチームの話を聞かれると参考になるかなと思ったところになります。

後半の次のページのポイントとしてはこのとおりでございますが、うまく機能して有効だった取組については、さらに次回起きたときにもっとよくするにはどうしたらいいのだろう。そのために事前に何ができるか、あるいは災害時にもっと工夫できることは何かというところまで聞いてもらえると、今後の災害対応の参考になる、よりよいヒアリングになるかと思いました。

次の災害規模や地域特性はこのとおりだと思います。実際のヒアリングの際には、具体的に時期であれば、今回冬だったのでよいけれども、夏だったらどうなるかとか、規模とか地域特性は都市部だったらとか、具体的に例示をして聞かれるとヒアリングを受ける方としては答えやすいかなと思った次第です。

以上でございます。

○福和主査 ありがとうございます。

条件をどう設定するかというところですね。人数にも限りがあるので、どのように取り組むかはちょっと考えることになる。

○宇田川委員 呼ばれたときに、その方に例示があったら分かりやすいかなと思いました。失礼しました。

○福和主査 そのほかいかがでしょうか。

浦野委員。

○浦野委員 住まいの確保という項目があったのですけれども、その中に、仮設住宅とか、あとは県外避難された方々の実態把握とか支援という項目が入っているかどうかの確認をしたいなと思っています。仮設住宅も非常に課題が今、大分出てきておりますので、そのあたりをテーマに入れていただけるとありがたいなと思います。

○福和主査 当然入っているものと認識しています。今、明示的に書けていないのですけれども、入っていると思います。よろしいですか。

○浦野委員 ありがとうございます。

○福和主査 では、加藤委員。

○加藤委員 検討の視点になると思うのですけれども、先ほど浦野委員が言われたこととほぼ同じかもしれないのですが、現場を前にしていろいろなニーズとかいろいろな決め事をしたいと思うのです。現場に裁量とか権限をある程度下ろしていくということも頭の中では僕は必要だなと思っていて、上からのアプローチと現場レベルでの活動の裁量とか権限の最適な分配の仕方みたいなものを探求していく時期かなと思っています。そのへんが議論できるといいかなと、それが1点目です。

もう一点目は、被災地から離れたところで、果たしてどこまで被災地の現状、状況がモニタリングできていたのか。ここがとても重要なキーになっているのではないかなと思いますので、具体的にどうやってやればいいのか今すぐ思いつかないのですが、議論して検

討いただけるといいかなと思いました。

○福和主査 ありがとうございます。

今のは両方とも大事な視点だと思うのですが、階層的にコーディネートする枠組みがちゃんとないと駄目で、それは上のほうのレベルでも、現場レベルでも、全体を見ていかないといけないのです。それをモニタリングできているかどうか。結局モニタリングしながら、自治体側、当事者が弱いときはあまり委ねては駄目で、力があるところは委ねたほうがいいので、いろいろな力をどのようにしたらうまく引き出せるかというような仕組みづくりをどこかで考えるのでしょうか。それは上のレベルも、下のレベルも。難しそうですが、それはチャレンジングで、ここで一番やらないといけない。我々の持っている力をどうやってよく引き出すかという仕組みづくりだと思います。

○加藤委員 そのときに、先ほど浦野委員の真意を考えると、現状の仕組みの中にもしかしたら柔軟に動かせない手かせ・足かせがもしかするとあるかもしれない。そうすると、最低限それだけは取り除いておくことが次の災害に向けて重要なことかなと。

○福和主査 いろいろな法律とか仕組みの中でチェックが必要だと思います。

そういうことをやろうとすると、それぞれの持っている人の力の限界を少し白状しないとできなくて、今、行政機関はできないことを言いにくいところもあるので、みんなどこまでしかできませんということが言いにくいのですが、そろそろそれは分かりやすく表現をした上で、自治体側に委ねる、やってもらわなければいけないこととか、国民にやってもらわなければいけないことも示しながら、全体として災害を減らすという仕組みにこのワーキンググループがなるといいですね。それが最後の結論の要点になるかなという気がいたします。それが南海トラフ地震対策とか首都直下地震対策に一番つなげないといけないことですね。

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

何となく今の加藤委員の発言でいい感じで今日の結論が出たように思います。

今日御議論いただいたようなことをベースにしながら、これからのスケジューリング、一番厳しいことですが、そんなに時間をかけられないので、できるだけ効率よく要点を整理して、今後の議論のスケジュールを事務局のほうで早急にお決めいただくことになると思います。

今日のところは大体6時まで来ましたので、議論はここまでにさせていただきたいと思えますけれども、よろしいですか。

それでは、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

○藤本企画官 福和主査、また、御参加いただきました委員等の皆様、どうもありがとうございました。

次回の日程につきましては、今ほど福和主査からありましたとおり、事務局で調整させていただいて、また御連絡させていただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日のワーキンググループを終了させていただきます。
どうもありがとうございました。